

# 精電舎電子工業株式会社

## 女性活躍促進行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること  
によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにし、ひいては女性の就業継続  
を促進するため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

### 2. 内 容

#### 目標1 育児休業取得者の促進

<対策>

- 令和4年4月～ 改正育児・介護休業法に則したものに、育児・介護休業規程を改定。社員周知。
- 令和4年10月～ 育児休業取得者の促進。
- ・ 産前産後休業、育児休業の制度内容を、パンフレット、動画等で社員周知。
  - ・ 社員の子の出生を確認した都度、通常の事務手続きに加えて、男性の育児休業制度の案内を実施。
- 以後1年毎に育児休業取得者の総括を行い、産前産後休業、育児休業の制度の案内を定期的実施する。

#### 目標2 令和9年3月31日までに、年間平均所定外労働時間45時間以上の社員を無くす。

<対策>

- 令和4年4月～ ノー残業デーの徹底。
- 令和4年4月～ 長時間勤務改善策の実行。
- 改善策例として
- ・ 管理者の労働時間法制理解向上のための活動
  - ・ 協定時間外申告制度の運用強化による時間外抑制・改善
  - ・ 管理者が時間外実績をタイムリーに把握し、直ぐに対策を打てる仕組みの構築
  - ・ 年次有給休暇取得促進
  - ・ 生産性向上のためのスキルアップ機会の確保
- 等
- 以後1年毎に実行した改善策の検証を行い、新たな改善策を検討、実行する。